

# 日本共産党埼玉県議団ほっとNEWS

NO. 20

2011年10月3日 日本共産党埼玉県議団 048-824-3413

## 被災者のための民間賃貸住宅借り上げ制度

### 申請受付の延長「希望があればきちんと対応します」

上田知事

9月30日の埼玉県議会9月定例会の村岡正嗣県議の本会議一般質問について、ニュースNO.19で一部お知らせしました。以下、続報です。

(詳しくはホームページをご覧ください)

被災者のための民間賃貸住宅の借り上げ制度、申請受付延長と入居時への遡及措置求める。

被災者のための県による民間賃貸住宅借り上げ制度は、8月30日の申請受付しめきりまでに、申請件数が1078件と、被災者に大好評です。村岡県議は申請を8月30日で終了せず、受付を延長すべきと要求、知事は「希望があればきちんと対応します」と答弁しました。

また、借り上げ制度をつくると公表したのが5月23日であるのに申請受け付け開始が7月15日であることから、県の借り上げ以前に契約していた場合も、入居日から県の借り上げとなった期間を含めて費用を負担する遡及措置を実施するよう要求しました。

これに対して知事は「福島県では国と特別措置を協議していると聞いている。被災県の要請をふまえてきちんと対応したい」と答弁しました。

放射能汚染から県民の健康を守れ

ー放射線量計の貸し出し実施する(担当部長)

福島第一原発事故から、未だ事故は収束せず、県東部や北部では高い放射線量が検出されています。そのほかの地域でもホットスポットがあることがわかっています。村岡県議は 県の測定箇所を増やすこと 子どもの集まる県有施設の測定と除染 市町村の放射線量計貸し出しを促すために、県が支援することなど質問しました。

これにたいして危機管理防災部長が放射線量計については、市町村からの要請に応じて、貸し出しと研修を行うと答えました。

T P P 参加は避けて通れないー知事

質問の最後にT P P (環太平洋経済連携協定)への参加が「とりわけ被災地にとっては壊滅的打撃となるのではないか」という村岡県議の質問に対して、上田知事は「T P Pへの参加は避けて通れない。被災地の問題は別だ。」などと、改めて従来の考えに固執する答弁を行いました。